

児童センター	66	5,676,000
強戸児童館	96	4,884,000
休泊児童館	74	5,346,000
宝泉児童館	54	5,940,000
毛里田児童館	64	5,464,800
木崎児童館	81	5,940,000
綿打児童館	121	6,204,000
藪塚本町児童館	160	5,940,000
こども館	186	10,969,200
太田市保健センター	548	19,390,800
藪塚本町保健センター	234	9,886,800
太田市総合健康センター	150	4,620,000
エアリスアグリ	71	950,400
道の駅おおた交流センター	110	5,280,000
まちかどふれあい館	105	3,168,000
花と緑の課事務所	103	3,828,000
ボランティアセンター	335	12,012,000
縁切寺満徳寺資料館	199	11,259,600
史跡金山城跡ガイダンス施設	428	20,235,600
消防本部/中央消防署	1,340	62,422,800
中央消防署沢野分署	89	5,940,000
東部消防署	311	13,464,000
東部消防署九合分署	233	11,325,600
西部消防署藪塚分署	231	13,107,600
合計	13,351	568,524,000

7 取得予定日 太田市議会議決の日から令和10年2月29日までの間にLED照明器具を設置し、完了した施設から順次賃貸借を始め、それぞれ10年を経過した日

8 その他 本契約を締結するため、3月定例会に議案提出する予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 企画部 行革推進課 行革推進係 内線2244 47-1811ダイヤル

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 中村 友精 内線2200

【 表 題 】

太田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

【 目 的 】

人事院は、国家公務員の給与について令和7年8月7日に勧告を行いました。地方公務員の給与改定は、国家公務員に準じて行われており、その原則を踏まえて、所要の改正を行うものです。

【 概 要 】

1 一般職の給与改定関係

(1) 通勤手当の改正

自動車等使用者について、交通用具の使用距離の区分を65kmから100km以上まで5km刻みで新設し規則で定めます。(現行は「60km以上」までの使用距離区分)
また、1箇月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設します。

(2) 今回の改正に伴う再任用職員及び会計年度任用職員の条例の項ずれ等字句の整理

(1) の改正に伴い、関係条例の字句の整理を行います。

2 施行期日 令和8年4月1日

3 その他

3月定例会に議案提出予定です。

【 備 考 】

新設される使用距離区分は、規則において定めます。

区分	現行	改正後
～65キロメートル未満	～38,700円	現行のとおり
片道65キロメートル以上70キロメートル未満	新設	42,200円
片道70キロメートル以上75キロメートル未満		45,700円
片道75キロメートル以上80キロメートル未満		49,200円
片道80キロメートル以上85キロメートル未満		52,700円
片道85キロメートル以上90キロメートル未満		56,200円
片道90キロメートル以上95キロメートル未満		59,600円
片道95キロメートル以上100キロメートル未満		63,000円
片道100キロメートル以上		66,400円

* 問い合わせ先 企画部 人事課 給与厚生係 内線2234 47-1961ダイヤル

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 中村 友精 内線2200

【 表 題 】

太田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

【 目 的 】

近年の救急業務の増加や機関員業務の高度化により消防職員の業務の危険性及び特殊性が増しており、救急業務の期待度が高まっていることから、社会情勢に即した特殊勤務手当の調整を行うものです。

【 概 要 】

1 緊急消防援助隊手当の見直し

消防職員に支給する日額の特殊勤務手当は、勤務に従事した時間が4時間未満の場合に支給割合を100分の50としていますが、緊急消防援助隊手当については災害にかかる現場作業等に従事した時間が4時間未満の場合でも日額840円（人事院が指定する重大な災害の場合は1,080円、更に著しく危険な区域の場合は2,160円）を支給します。

	改正後	現 行
緊急消防援助隊手当 (勤務に従事した時間が4時間未満のとき)	支給割合 100分の100	支給割合 100分の50

2 救急業務手当及び機関員業務手当の新設

救急救命士業務手当を見直し、救急業務手当及び機関員業務手当を新設します。

現 行		
救急救命士業務 手当	救急救命士のみが行える救急処置（訓練等を除く。）を実施したとき。	1回 700円

↓

改正後		
救急業務手当	救急業務に従事した消防職員で救急救命士のみが行うことができる救急救命処置を実施したもの	1回 700円
	前項の救急救命処置を実施した消防職員以外の消防職員で救急業務に従事したもの	1回 200円
機関員業務手当	緊急自動車を運転し、災害現場に到着した消防職員（救急業務は除く。）	1回 200円

3 施行期日 令和8年4月1日

4 その他 3月定例会に議案提出予定です。

【 備 考 】

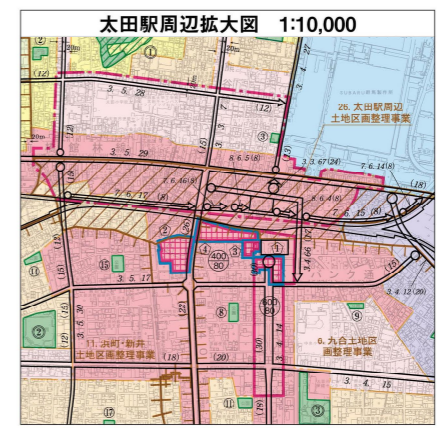
* 問い合わせ先 企画部 人事課 給与厚生係 内線2233 47-1961ダイヤル

総括図

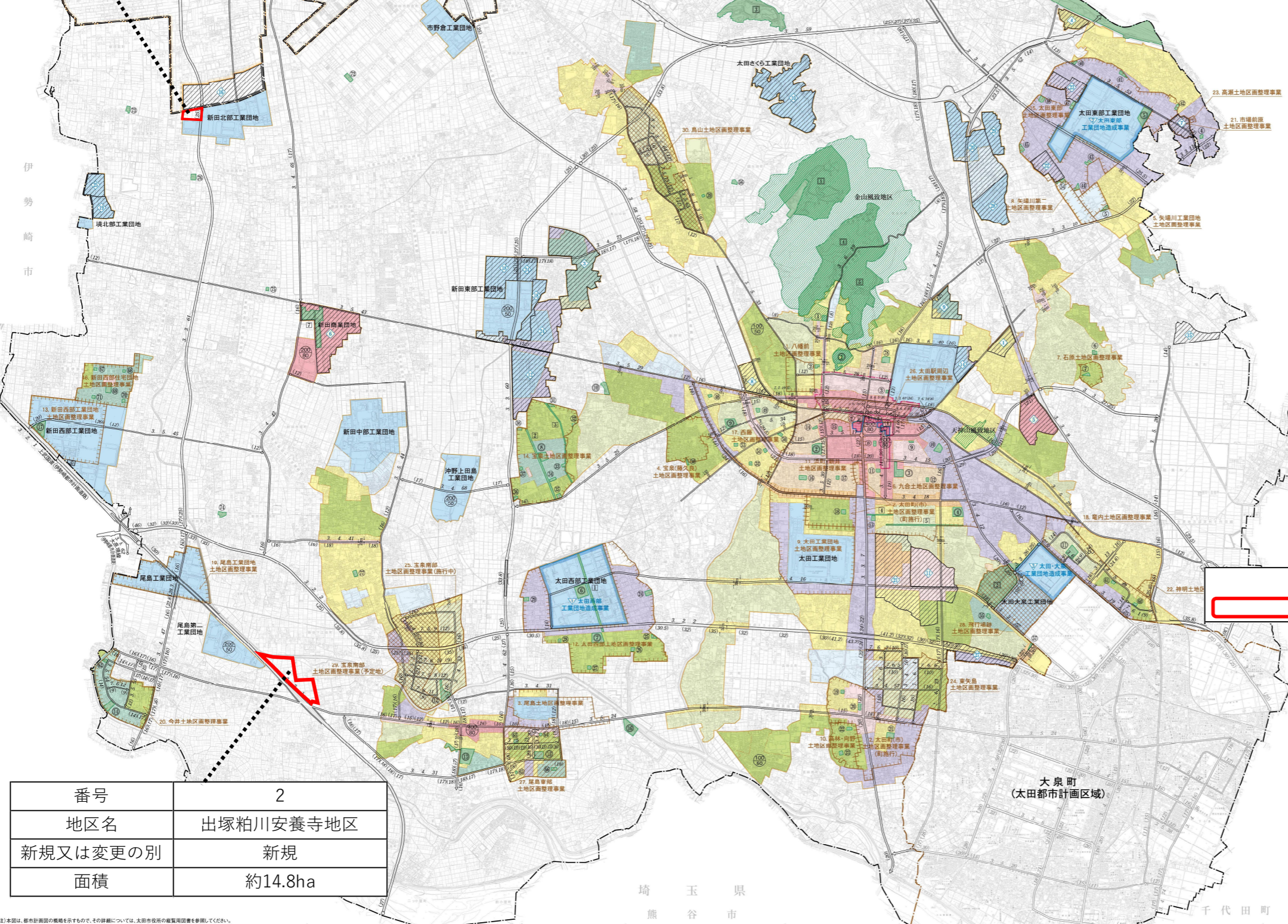
1:20,000 (A0)
1:56,000 (A3)

番号	1
地区名	新田大地区
新規又は変更の別	新規
面積	約2.9ha

太田市都市計画図



凡例	説明
都市計画区域境界	都市計画区域境界
行政区域境界	行政区域境界
市街化区域	市街化区域
特別業務地区	特別業務地区
特定用途制限地域	特定用途制限地域
高度利用地区	高度利用地区
防火地域	防火地域
準防火地域	準防火地域
市街地再開発事業	市街地再開発事業
土地区画整理事業(施行予定)	土地区画整理事業(施行予定)
土地区画整理事業(施行中)	土地区画整理事業(施行中)
土地区画整理事業(施行済)	土地区画整理事業(施行済)
工業団地造成事業	工業団地造成事業
風致地区	風致地区
都市計画公園・緑地	都市計画公園・緑地
都市計画道路	都市計画道路
立体交差	立体交差
都市計画都市高速鉄道	都市計画都市高速鉄道
地区計画	地区計画
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	準住居地域
近隣商業地域	近隣商業地域
商業地域	商業地域
準工業地域	準工業地域
工業地域	工業地域
工業専用地域	工業専用地域
非線引き区域	非線引き区域
合計	合計



凡例
地区計画区域

番号	2
地区名	出塚粕川安養寺地区
新規又は変更の別	新規
面積	約14.8ha

区域施設区分	用途地域区分	面積	面積
都市計画区域境界	第一種低層住居専用地域	85	189ha
行政区域境界	第一種中高層住居専用地域	100	50
市街化区域	第二種中高層住居専用地域	62	57ha
特別業務地区	第一種住居地域	60	974ha
特定用途制限地域	第二種住居地域	200	122ha
高度利用地区	準住居地域	30	5ha
防火地域	近隣商業地域	400	67ha
準防火地域	商業地域	80	117ha
市街地再開発事業	商業地域	600	8ha
土地区画整理事業(施行予定)	工業団地造成事業	60	665ha
土地区画整理事業(施行中)	工業専用地域	200	148ha
土地区画整理事業(施行済)	工業地域	50	133ha
工業団地造成事業	工業専用地域	60	784ha
風致地区	工業専用地域	70	1083ha
都市計画公園・緑地	非線引き区域	400	2,097ha
都市計画道路	合計		17,556ha
立体交差			
都市計画都市高速鉄道			

(注)本図は、都市計画図の概略を示すもので、その詳細については、太田市役所の建築課図書を参照してください。

- 内容 【 2. 報告事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 1. 庁議後 】

総務部長 氏名 前原 郁 内線 (TEL) 2300



【 表 題 】

令和7年度太田市一般会計補正予算（第7号）についての専決処分について

【 目 的 】

衆議院が解散されたことに伴う第51回衆議院議員総選挙等の執行に対応する経費を
予算計上し、本年度一般会計補正予算(第7号)を専決処分したことについて報告するものです。

【 概 要 】

1 補正額 82,011千円 補正後予算額 106,911,912千円

【歳入】 *すべて県支出金で一般財源の追加なし

○衆議院議員選挙事務費委託金 +82,011千円

【歳出】

○衆議院議員選挙費 +82,011千円

・ 人件費（一般職手当等、立会人報酬）	39,786千円
・ 委託料（ポスター掲示場架設撤去委託料ほか）	20,932千円
・ 通信運搬費	8,759千円
・ 使用料及び賃借料（各種機器、備品及び選挙会場）	7,782千円
・ 消耗品費	3,405千円
・ 備品購入費	462千円
・ その他経費	885千円

2 専決処分日（補正予算配当日） 令和8年1月23日

3 根拠法令

- ・ 地方自治法第180条第1項
- ・ 市長において専決処分することができる事項の指定について（平成21年3月19日議決）
第2項

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部 財政課 財政係 内線 2334 47-1816ダイヤル

- 内容 【 2. 報告事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

太田市第一・第二クリーンセンター施設更新工事請負契約の変更についての専決処分について

【 目 的 】

令和7年2月21日議案第46号により議決を経た、太田市第一・第二クリーンセンター施設更新工事請負契約締結についての変更について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づく専決処分をしたことを報告するものです。

【 概 要 】

- | | |
|-------------|--|
| 1 履 行 名 称 | 太田市第一・第二クリーンセンター施設更新工事 |
| 2 契 約 締 結 日 | 令和7年2月25日 |
| 3 履 行 期 間 | 令和7年2月25日から 令和8年3月19日まで |
| 4 請 負 者 | 住友重機械エンバイロメント株式会社 |
| 5 契 約 金 額 | 原契約 263,120,000円 (消費税含む)
変更後 269,984,000円 (消費税含む)
増減額 6,864,000円 (増額) |
| 6 変 更 理 由 | (1) 大気汚染防止法に基づき、アスベスト含有事前調査を実施した結果、除去作業及び処分が必要となったものです。
(2) 土木工事等の出来高により、材料数量等の変更が必要となったものです。 |
| 7 専 決 処 分 日 | 令和8年1月20日 |
| 8 そ の 他 | 地方自治法第180条第2項の規定により、令和8年2月委員会協議会あてに報告します。 |

【 備 考 】

※ 問い合わせ先 都市政策部 下水道課 施設係 内線2683 47-1949ダイヤル

- 内 容 【 2. 報告事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 長谷川 晋一 (TEL) 20-7080

【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

公用車の運転中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 損害賠償の概要

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和8年1月19日	181,500円 (181,500円)	10割	令和7年10月31日、太田市藤阿久町374番地14のガソリンスタンドにおいて、教員の運転する公用車（ワゴン車）が校外での部活動を終えた生徒を乗せ帰校する際、当該ガソリンスタンドでの給油終了後に発車し右旋回するため、車首を一度左に向けようとハンドルを切った際に前方確認を怠り、左前方にあった相手方所有の看板及びタオルワゴンに当該公用車の左前輪上部のフェンダーが接触し、当該看板及びタオルワゴンを損傷させたことにより、その所有者である相手方に損害を与えたものである。

- 2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しました。
- 3 損害賠償の支払いについては、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社にて対応しました。
- 4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和8年2月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 教育部 市立太田高校 管理係 31-3321

- 内容 【 3. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 1. 庁議後 】

企画部部長 氏名 矢羽 賢一 内線 (TEL) 2203



【 表 題 】

各課対抗！PR動画コンテストの審査結果について

【 目 的 】

動画を通じて各課の業務内容や取り組みを市民にわかりやすく伝えるとともに、職員の創造性を引き出し、組織の活性化を図るために実施した本コンテストの審査結果を報告するものです。

【 概 要 】

- 1 応募期間 令和7年10月20日～令和7年12月26日
- 2 応募件数 34件
- 3 審 査 ・ 応募作品を全庁で審査し、選出された作品について庁内審査委員会にて審査
・ 「創造性」、「分かりやすさ」、「魅力度・印象度」、「完成度」の基準で審査し、上位6作品を最優秀賞等に決定
- 4 表彰課 最優秀賞：下水道課
優 秀 賞：市民課、中央消防署
特 別 賞：広報課、健康づくり課、環境対策課・脱炭素推進室
- 5 表彰式 令和8年2月5日（木）定例記者会見の中で実施
- 6 その他 表彰課の作品については、太田市公式YouTubeで公開

【 備 考 】

* 問い合わせ先 企画部おたPR戦略課企画係 内線2281 47-1863ダイヤル

- 内容 【 3.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 前原 郁 内線 (TEL) 2300

【 表 題 】

令和8年度太田市当初予算（案）の概要について

【 目 的 】

令和8年度太田市一般会計当初予算（案）及び各特別会計等当初予算（案）の概要について説明するものです。

【 概 要 】

1 令和8年度太田市当初予算（案）の規模

・一般会計	98,000,000千円	(前年度比	▲1.8%)
・特別会計（5会計）	42,534,717千円	(前年度比	+2.2%)
・下水道事業等会計	7,279,566千円	(前年度比	▲0.2%)
合 計	147,814,283千円	(前年度比	▲0.6%)

2 予算の特徴（一般会計）

- ・令和8年度予算は、第3次太田市総合計画の目指す都市像「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」の実現に向けて、第2次実施計画を基本に、0歳から2歳児保育料等軽減事業、広域斎場整備事業、市街地再開発事業、給食費無料化事業など主要事業に取り組むための予算としました。
- ・予算規模は980億円で、前年度に比べて金額では18億円の減、増減率は1.8%の減となりました。

3 主な増減要因（一般会計）

(1) 歳入	R8予算額	R7予算額	増減額
・市民税・個人	14,368,460千円	13,271,389千円	+1,097,071千円
・市民税・法人	3,597,900千円	5,742,516千円	▲2,144,616千円
・固定資産税	20,418,000千円	19,542,062千円	+875,938千円
・地方交付税	300,000千円	600,000千円	▲300,000千円
・国庫支出金(市街地再開発事業)	1,088,950千円	2,070,900千円	▲981,950千円
・県支出金(給食費負担軽減交付金)	640,640千円	0千円	皆増
・財政調整基金繰入金	7,800,000千円	6,900,000千円	+900,000千円
・市債	4,356,300千円	5,117,600千円	▲761,300千円

(2) 歳出	R8予算額	R7予算額	増減額
・退職手当等	985,948千円	533,854千円	+452,094千円
・都市構造再編集中支援事業補助金	1,073,315千円	568,600千円	+504,715千円
・新田文化会館・総合体育館改修事業	0千円	904,540千円	皆減
・市税還付金	671,900千円	179,500千円	+492,400千円
・0-2歳児保育料等軽減事業(歳入減含む)	173,620千円	0千円	皆増
・救命救急センター建設費負担金	0千円	500,000千円	皆減
・(仮称)太田市外三町広域斎場整備事業	578,518千円	1,082,716千円	▲504,198千円
・市街地再開発事業等補助金	2,177,900千円	4,141,800千円	▲1,963,900千円

・市内公営住宅集約促進事業	744,068千円	342,626千円	+401,442千円
・学校ICT整備事業	0千円	678,700千円	皆減
・小中学校給食施設改築事業	5,200千円	206,500千円	▲201,300千円

4 主な施策事業（一般会計）

(1) 豊かな心を育む(学びとスポーツ・芸術)

おおたプログラミング学校運営事業、藪塚本町文化ホール改修事業、美術館・図書館保全(改修)事業、みらい給付型奨学金事業、外国語指導助手(ALT)設置事業、外国人児童生徒日本語指導事業、生徒指導充実事業(おおたん教育支援隊)、不登校対策事業(教育相談員)、小中学校改修事業(屋上防水/外壁/トイレ/照明器具LED化ほか)、市立太田高校施設改修整備事業、スポーツ施設改修事業(照明/空調ほか)、渡良瀬スポーツ広場トイレ整備事業、学校給食費無料化事業

(2) 健やかに暮らす(福祉と健康)

0歳から2歳児保育料等軽減事業、こどもプラッツ推進事業、パパママリフレッシュ事業、保育園等利用児童おむつ給付事業、第3子以降子育て支援事業、児童館大規模改修事業、老人福祉センター等改修事業、救急医療対策事業、母子保健デジタル化推進事業

(3) にぎわいを生む(産業と観光)

大型農業機械導入支援事業、小規模農村整備事業、市単独生産基盤整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、土地改良施設維持管理適正化事業、商店リフォーム支援事業、空き店舗対策事業、産業支援施設設備保全事業、中小企業デジタル化支援事業、観光施設照明LED化事業

(4) 安全・安心な暮らし(防災防犯)

防犯灯維持管理事業、家庭用防犯カメラ購入助成事業、木造住宅耐震診断者派遣・耐震改修補助事業、交通安全対策事業、道路照明LED化事業、東部消防署九合分署改修事業、消防救急デジタル無線設備等更新事業、消防・救急車両等整備事業

(5) 便利な暮らし(都市基盤)

大学整備費補助事業、地域公共交通計画作成事業、道路台帳図電子化事業、狭あい道路整備事業、道路維持整備事業、一般市道新設改良事業、幹線道路整備事業、市街地再開発事業、土地区画整理事業(東矢島/宝泉南部/尾島東部/太田駅周辺)

(6) 快適な暮らし(住環境と自然)

(仮称)太田市外三町広域斎場整備事業、住宅用再エネ機器導入報奨金事業、空家除却補助事業、住宅リフォーム支援事業、幹線水路整備事業、排水対策事業、公園改修事業(トイレ/照明LED化)、金山再生プロジェクト事業、市内公営住宅集約促進事業

(7) みんなで支え合う(参画と行政運営)

1%まちづくり事業、本庁舎設備保全事業、デジタル化推進事業、テキスト生成AI導入事業、LGWAN系機器購入及び庁内無線化事業、コンビニ交付対応行政キオスク端末導入事業、藪塚本町庁舎等改修事業、世良田生涯学習センター保全(改修)事業

5 令和8年度太田市当初予算(案)の概要・・・・・・・・別紙のとおり

【備考】*問い合わせ先 総務部財政課 財政係ダイヤル 0276-47-1816

- 内 容 【 3.連絡事項 】
- 公 開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

文化スポーツ部長 氏名 武藤 光幸 内線 3600



【 表 題 】

太田市新田文化会館・総合体育館の再開について

【 目 的 】

令和7年1月より改修工事で休館していた太田市新田文化会館・総合体育館の改修工事が終了することにより施設の利用を再開することを報告するものです。

【 概 要 】

- 1 再 開 期 日 令和8年6月2日（火）【トレーニング室は4月再開予定】

- 2 再開周知方法 広報おおた2月15日号及びエアリスホームページ

- 3 貸館予約受付 令和8年3月1日（日）より令和8年6月分から令和9年3月分のホール予約を受付。多目的室、展示コーナー、会議室は令和8年9月分までの予約を受付
市、学校関係については、2月10日（火）まで先行予約受付

- 4 そ の 他 令和8年2月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 文化スポーツ部 文化課 新田藪塚文化係 外線 57-2222 タイヤイン

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

文化スポーツ部長 氏名 武藤 光幸 内線(TEL) 3600



【 表 題 】

太田市総合体育館ネーミングライツスポンサーの更新について

【 目 的 】

太田市総合体育館の維持管理費の縮減を目的としたネーミングライツについて、更新の申し出による審査を行った結果、スポンサー企業及び愛称を更新することを報告するものです。

【 概 要 】

- 1 対 象 施 設 太田市総合体育館
(太田市飯塚町1059番地1 太田市運動公園内)
- 2 愛 称 OPENHOUSE ARENA OTA
(おーぷんはうす ありーな おおた)
- 3 スポンサー企業 東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル
株式会社オープンハウス・ディベロップメント
代表取締役 福岡 良介
- 4 契 約 期 間 令和8年4月1日から令和11年3月31日(3年間)
- 5 契 約 金 額 1,000万円(年額・税抜き)
- 6 審 査 方 法 継続審査委員会による審査
- 7 そ の 他 2月上旬契約締結予定
定例記者会見(2月13日(金))にてプレスリリース予定

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 文化スポーツ部 スポーツ施設管理課 管理係
45-8118 (ダイヤルイン)

- 内容 【 3.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

藪塚都市計画道路3・4・6号東西線の都市計画変更について

【 目 的 】

伊勢崎市において廃止候補路線となっている東都市計画道路3・4・6号北部幹線の廃止に伴い、都市計画道路ネットワーク見直しの観点から、東都市計画道路3・4・6号北部幹線と接続する藪塚都市計画道路3・4・6号東西線の都市計画変更（一部廃止）を行うものです。

【 概 要 】

1 変更内容

決定権者	路線名	変更概要
市	3・4・6号東西線	一部区間廃止及び車線数の決定

※位置は別紙「総括図」参照。

2 今後の主なスケジュール（予定）

- 関係権利者等への説明 令和8年4月
- 都市計画原案の閲覧、案の縦覧 令和8年6月
- 市・県都市計画審議会 令和8年11月
- 都市計画決定告示 令和9年1月

【 備 考 】

* 問い合わせ先 都市政策部都市計画課都市計画係 内線2813 47-1839ダイヤル

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 1. 庁議後 】

教育部長 氏名 長谷川 晋一 (TEL) 20-7080



【 表 題 】

令和8年太田市二十歳を祝う会（旧成人式）の実施報告について

【 目 的 】

二十歳という人生の大きな節目を迎えることができた喜びを仲間と分かち合い、これまで支えてくれた周囲や社会に感謝するとともに、その期待に応えられる人となるための自覚を促すために実施しましたが、その概要について報告するものです。

【 概 要 】

- 1 名 称 令和8年太田市二十歳を祝う会（旧成人式）
- 2 期 日 令和8年1月11日（日）
- 3 会 場 OPEN HOUSE ARENA OTA
- 4 内 容 主催者紹介、主催者あいさつ、来賓紹介、お祝いのことば、
祝電披露、二十歳の主張、サンダーガールズチアパフォーマンス、抽選会
- 5 出席者数

(単位：名)

総計	該当者数				出席者数				出席率			
	男	女	不明	計	男	女	不明	計	男	女	不明	計
	1,335	1,166	2	2,503	919	893	1	1,813	68.8%	76.5%	50.0%	72.4%

- 6 その他 ・式典の様子をセンタービジョンで上映
- ・記念品として、当日の様子を動画撮影したものを、DVDにして出席者全員へ配布

【 備 考 】

* 問い合わせ先 教育部 生涯学習課 青少年係 ダイヤル 22-3442

